

# 会 議 録

## 1 会 議 名

平成 20 年度第 1 回北九州市住居表示審議会

## 2 議 題

- (1) 会長・副会長の選任について
- (2) 住居表示を実施すべき市街地の区域及び住居表示の方法について
- (3) 平成 20 年度住居表示整備事業の実施について

## 3 開催日時

平成 20 年 7 月 15 日 (火) 10 時 00 分 ~ 11 時 00 分

## 4 開催場所

北九州市役所庁舎 15 階 特別会議室 B

## 5 出席した者の氏名

### (委 員)

|          |         |          |          |
|----------|---------|----------|----------|
| 山田 征士郎委員 | 中益 勝利委員 | 恩地 紀代子委員 | 池留 千ヨ子委員 |
| 緒方 撰子委員  | 鶴田 伶子委員 | 中村 凷委員   | 中島 和彦委員  |
| 河野 陽美委員  | 山本 晃弘委員 |          |          |

### (事務局)

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 総務市民局市民部長       | 藤川 智久  |
| 総務市民局市民部区政課長    | 萩野 清隆  |
| 総務市民局市民部区政課指導係長 | 加藤 尚哉  |
| 総務市民局市民部区政課主任   | 高野 栄二  |
| 小倉南区役所総務課選挙統計係長 | 森 義晴   |
| 小倉南区役所総務課職員     | 末永 圭   |
| 小倉南区役所総務課職員     | 岩松 剛志  |
| 八幡西区役所総務課長      | 上野 龍一郎 |
| 八幡西区役所総務課職員     | 小森 明弘  |
| 八幡西区役所総務課職員     | 高塚 靖彦  |

## 6 会議経過

市民部長 : 定刻になりましたので、ただ今から、平成 20 年度第 1 回住居表示審議会を始めさせていただきます。

私は、事務局を担当させていただきます市民部長の藤川でございます。よろしくお願いいいたします。後ほど、会長・副会長が選任されますまでの間、進行を私が務めさせていただきます。

それでは、まず、定足数のご報告でございます。

全委員 12 名中、2 名は欠席の連絡をいただいております、2 名遅参ですが、10 名出席の予定でございます。

住居表示審議会規則第7条第1項の会議の開催に必要な定足数に達しております。

続きまして、委員の委嘱の状況でございます。

全委員12名のうち、10名の方が平成20年3月末の任期満了に伴いまして、改選の対象となっております。このうち、4名の方が再任、残りの6名の方に新規に委員にご就任いただきました。

(委員名簿により委員及び事務局紹介)

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、「会長・副会長の選任について」でございます。

会長・副会長の選任方法につきましては、資料1の2ページ、「北九州市住居表示審議会規則」第5条第2項により委員の皆様の互選で決めていただくようになっております。

お諮りいたします。どなたかご推薦等ありませんでしょうか。

ご推薦が無いようでしたら、事務局から案をご提案させていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

区政課長 : 会長には、引き続き、元八幡西区長でございます中益委員に、また、副会長には、八幡西区自治総連合会会長でございます中村委員にご就任願えればと考えております。

市民部長 : ただいま、事務局のほうから、会長には引き続き「中益委員」、副会長には地域住民組織の代表者であります「中村委員」にそれぞれご就任をいただきたいとの事務局案をお示しいたしました。  
お諮りいたします。事務局案いかがでしょうか？

(異議なしの声)

それでは、委員の皆様方のご賛同をいただきましたので、中益委員に会長を、中村委員に副会長をお願いいたします。それでは中益委員、中村委員、それぞれ、会長・副会長席にお移りください。

新たに会長になられたました中益会長に、ご挨拶をいただければと思います。

中益会長 : 会長にご賛同いただきました中益でございます。住居表示の発展のために努力していきたいと考えております。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

市民部長 : ありがとうございます。  
続きまして、中村副会長の方から、ご挨拶いただきます。

中村副会長 : 副会長を仰せつかりました中村と申します。中益会長ともども皆様方のご協力を得まして会の運営に努力したいと考えております。よろしく申し上げます。

市民部長 : ありがとうございます。  
それでは、会長・副会長が選任されましたので、これより議事につきましては、中益会長に進行をお願いいたします。

中益会長 : それでは、新米の会長・副会長で議事を進めさせていただきたいと思います。委員の皆様のご協力をお願いしたいと思います。

まず、議事に入ります前に、新任委員の方も多数いらっしゃいますので、ここで、「住居表示制度の概要」及び「本市の住居表示実施状況」等につきまして事務局より説明を受けたいと思います。

〔・住居表示制度概要  
・本市の住居表示実施状況  
・住居表示整備事業スケジュール〕等の説明

ありがとうございます。

ただ今、事務局から、住居表示制度の概要、住居表示実施状況、スケジュール等につきましての説明がりましたが、ご質問等ございませんか。

山田委員 : 実施状況のところを見ますと八幡東区と戸畑区が、対世帯比で100%となっておりますが、現在開発中のところなどの数字は、どのように反映するのですか。

区政課長 : 20年3月末現在の統計資料を元に住居表示実施地区の世帯数を把握しており、家が建設された場所が住居表示実施区域なら実施率は上がり、住居表示実施区域以外なら実施率は下がることとなります。

なお、市街地はすべて住居表示実施区域となっておりますので、住居表示実施率の96.1%の残りの3.9%は市街化調整区域にある世帯の割合でございます。

中益会長 : ほかにございませんか。

それでは、特段無いようですので、議事の2番目でございます。今般、当審議会に対しまして、北九州市長より「住居表示を実施すべき市街地の区域及び住居表示の方法について」諮問を受けております。

諮問内容につきまして事務局より説明を受けたいと思います。

区政課長

： 諮問の概要でございます。

別添の「諮問書の写し」と資料1の3ページ「平成20年度住居表示整備事業実施予定区域一覧」の両方ご参照いただきたいと思います。

今回、「住居表示を実施すべき区域」として、諮問いたしますのは、小倉南区の曾根地区、八幡西区の本城学研台地区の2区2地区でございます。

当地区の位置につきましては、資料1の4ページをご覧ください。

それでは、諮問書の2ページ目をご覧ください。

小倉南区曾根地区でございます。

それから、同じく、諮問書の3ページ目をご覧ください。

八幡西区本城学研台地区でございます。

この区域につきましては、後ほど詳しくご説明いたしますが、本年度住居表示実施予定区域のうち、平成11年9月議会にて議決をいただき、既に「住居表示を実施すべき区域」として指定している区域を除いた区域でございます。

なお、住居表示の方法につきましては、街区方式と道路方式がございますが、本市におきましては、先ほどご説明したとおり、街区方式を採っておりますので、今回の2地区につきましても、街区方式を採っております。

それでは、それぞれの各区域の詳細につきまして、各区役所の総務課よりご説明いたします。

はじめに、小倉南区でございます。

小倉南区役所総務課選挙統計係長

： 小倉南区総務課選挙統計係長の森と申します。本日は、よろしくお願いたします。

皆様、資料1の5ページをお開きください。

今回、実施予定となりますのは、大字曾根地区の「旧北九州空港跡地」でございます。「旧北九州空港跡地」は、小倉南区の北東部に位置し、JR下曾根駅より北東へ約800m、曾根出張所の北側に位置しております。

当該地区の周辺についてですが、航空写真(6ページ)をご覧ください。北側は、新曾根の工業団地と近接しており、東側は曾根干潟に接し、西側は葛原東三丁目と接し、南側は下曾根、中曾根東に隣接する地域でございます。

北九州市空港移転跡地土地利用計画図(7ページ)をご覧ください。この地域は、平成19年12月に決定された都市計画(曾根地区地区計画)を基に「医療生活地区」と「新産業地区」と「環境保全地区」に区分し、土地利用方針を定め順次計画的に整備を行っております。

すでに、当該地区の「医療生活地区」では、九州労災病院の移転工事が行われており、「新産業地区」では、サカエ研工業(株)の誘致が決定しました。

今後も多数の企業の誘致が見込まれています。

住居表示の実施区域につきましては、「医療生活地区」と「新産業地

区」について考えております。面積は0.61km<sup>2</sup>でございます。

住居表示の実施区域として選定した理由といたしましては、当該地区では、九州労災病院の移転工事や企業の誘致を行っております。今後も相当数の企業進出が見込まれ、周辺も住居表示実施地域であり、住居表示実施の必要性が高いことから、今回、選定いたしました。

ご審議のほどお願いいたします。

区政課長 : それでは、続きまして八幡西区の方から説明いたします。

八幡西区役所総務課長 : 八幡西区役所総務課長の上野でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど、ご説明申し上げましたとおり八幡西区の住居表示実施予定区域は、1箇所でございます。

お手元の区域説明図(8ページ)をご覧ください。この説明図の桃色の区域、青色の区域、黄色の区域が、今回の実施予定区域です。

位置につきましては、八幡西区の北西部に位置しておりまして、「本城学研台一丁目」の全域(桃色)、「本城学研台二丁目」の全域(青色)と「大字本城」の一部(黄色)でございます。

隣接しております地域といたしましては、八幡西区光貞三丁目、若松区ひびきの南一丁目、塩屋三丁目、塩屋二丁目、大字塩屋と隣接する区域です。

この区域は、本市の主要事業の一つである「北九州学術・研究都市整備事業」による整備地区の東端に位置しております。

北九州学術・研究都市整備事業は、3期に分けて段階的に行っていますが、桃色の「本城学研台一丁目」の区域と青色の「本城学研台二丁目」の区域は、第1期の南部地区にあたり、平成7年度から着手し、平成17年度に事業が終了しています。

また、第2期の北部地区に含まれています黄色の「大字本城」の区域ですが、北九州市が事業主体となり、平成14年度から着手し、すでに街区の整備は終了しております。第2期のその他の区域は、現在整備中でございます。

なお、第3期の西部地区については未着手です。

面積は約0.35km<sup>2</sup>です。大半が一般住宅用地で、現在の世帯数は260世帯、最終的には700世帯を見込んでいます。

この区域を選定した理由として、2点申し上げます。

1点目は、この区域のうちの南側の区域、すなわち、お手元の区域説明図の桃色・青色の区域ですが、この区域は平成18年6月に第1期の南部地区土地区画整理事業の換地処分に伴い、「大字本城」から「本城学研台一丁目」及び「本城学研台二丁目」となり、住居表示の実施を見据えた町名に変更されております。

その際、黄色の区域につきましても、将来的に「大字本城」から「本城学研台二丁目」に変更される方向で、地元住民と市との間で合意されております。

2点目は、平成19年6月に桃色、青色、黄色の3つの区域の地元住民から、住居表示実施の強い要望がっております。

なお、先ほど区政課長からご説明がありましたとおり、桃色の「本城学研台一丁目」の区域は、既に平成11年8月の住居表示審議会の諮問答申を経て、「住居表示を実施すべき区域」として平成11年9月の市議会にて議決されております。しかしながら、第1期の南部地区土地区画整理事業につきましては、地形が確定するまで住居表示を見合わせてまいりました。平成18年6月の同区画整理事業の終了によって住居表示を実施できる環境が整いましたので、今回、住居表示を行うことを報告させていただきます。

以上でございます。

中益会長 : それでは、当審議会に、市長より諮問を受けている「住居表示を実施すべき市街地の区域及び住居表示の方法について」事務局より説明してもらいましたが、ただ今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございましたらご発言ください。

山田委員 : 平成18年に住民の同意を得て本城学研台（八幡西区）に変更されたとのことでしたが、個人的な意見ですが「何でこのような難しい町名なのか」という気がします。この町名は、市からの提案なのか、それとも地域からの要望なのか、参考までにお聞かせ願いたい。

八幡西区役所総務課長 : 名称につきましては、元々の町名である大字本城の本城と学術研究都市の事業名を合わせて、本城学研台という町名を市のほうから提案させていただいたと思います。

山田委員 : 市のほうからの提案ということですが、難しい町名のような気がします。もう少し夢のあるような町名でもよかったのかと思います。  
また、よく町名をつけるときに業者の販売名称つけるが から  
などと販売名称を変えるとよく売れたということがある。これから町名をつけるときには、親しみのある夢のあるような名称をつけてほしい。

中村副会長 : 八幡西区に住宅供給公社が開発し、約90世帯が入居している地区があるが、名称が「 団地」から最近、「 の森」に変更されている。どういういきさつで名称が変更されたのか。

区政課長 : ご質問の地区の詳細につきましては把握しておりませんが、委員ご指摘の名称につきましては、いわゆるその住宅地の販売名称でございまして、公称町名ではありません。

仮に、住宅が密集して建設され、市街地に隣接するようなところであれば、住居表示を実施することになると思いますが、町名の選定に当たっては、業者がつけた団地名がそのまま町名になるわけではなく、地元意見を十分お聞きし、市としての判断、また、当住居表示審議会のご意見を伺いながら決定することになります。

中益会長 : 他にございませんか。  
それでは、「住居表示を実施すべき市街地の区域及び住居表示の方法について」の諮問については、原案どおり答申することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

それでは、原案どおり答申いたしたいと思います。

続きまして、議事3「平成20年度住居表示整備事業の実施について」でございます。

事務局から説明をお願いいたします。

区政課長 : これまでの説明と重複するところもございますが、平成20年度の住居表示整備事業の説明でございます。

資料1の3ページ「平成20年度住居表示整備事業実施予定区域一覧」をご覧ください。

本年度の住居表示整備事業の実施区域は、小倉南区につきましては、先ほど、ご了承いただきました区域0.61km<sup>2</sup>、八幡西区につきましては、同じく先ほどご承認いただいた区域と、平成11年度に議決を得ている区域を合わせた0.35km<sup>2</sup>でございます。市全体で0.96km<sup>2</sup>でございます。

以上でございます。

中益会長 : それでは、ただ今事務局から平成20年度の住居表示整備事業につきまして説明がありました。ご質問等はありませんか。

特段無いようでございますので、本日予定しておりました議事については以上でございます。

何かこの他にご発言はございませんか。

無いようでしたら、事務局の方から何かありますか。

区政課長 : 本日、ご審議の上、答申をいただきました内容につきましては、9月市議会定例会に提案させていただきます。

なお、9月市議会で住居表示を実施すべき市街地の区域及び方法についての議決を経ました後、次回の審議会において、新しい町界・町名案をお諮りすることになりますので、よろしく願いいたします。

また、次回、第2回審議会の開催は、10月中旬を予定しております。詳細につきましては、後日、事務局からご連絡いたします。さらに、今回、現地視察を予定しております。時間的に小倉南区と八幡西区のどちらか一方になると思いますが、第2回審議会のご連絡の際にあわせて日程調整をさせていただきたいと考えております。

よろしく願いします。

中益会長           :     それでは、本日の審議はこれもちまして終了いたします。  
ご協力ありがとうございました。

8 傍聴者  
0名

9 問い合わせ先  
北九州市総務市民局市民部区政課指導係（高野、加藤）  
電話番号 093 - 582 - 2107